

## 改定後使用料一覧（令和7年4月1日施行）

No	施設名	種別			単位	現行使用料 (円)	改定後使用料 (円)	増減額 (円)
66	八森野球場	野球場使用料	高校生以下	1	1時間につき	660	790	130
			一般	2		1,320	1,580	260
		夜間照明設備使用料		3		2,610	3,130	520